

上川北部国有林の地域別の森林計画 第一次変更計画書

(上川北部森林計画区)

計画期間 (自 平成30年4月 1日)
(至 平成40年3月31日)

樹立年月日 : 平成29年12月26日
第一次変更年月日 : 令和元年12月26日

北海道森林管理局

上川北部国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 森林・林業基本計画を踏まえ、保安林機能の回復に必要な治山事業を行うため、治山にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和2年4月1日から適用する。

【変更項目】

- 1 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。
- 2 第Ⅲの別表については変更となる別表のみを掲載している。

【現行計画】

Ⅲ 別表

別表 4 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
士別市	2401	1	溪間工	
士別市	2403～2406	6	植栽工、本数調整伐	
名寄市	1144	1	植栽工、本数調整伐	
下川町	94, 99, 110, 209, 226, 228, 247, 251, 263, 269, 270, 275, 283, 289, 296, 304	5	溪間工	
下川町	106	1	植栽工	
中川町	1065	1	溪間工	
合 計		15		

【変更計画】

Ⅲ 別表

別表4 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
士別市	<u>2014, 2023, 2107, 2213, 2214, 2217,</u> 2401	6	溪間工、 <u>山腹工</u>	
士別市	2403~2406	6	植栽工、本数調整伐	
名寄市	1144	1	植栽工、本数調整伐	
下川町	94, 99, 110, 209, 226, 228, 247, 251, 263, 269, 270, 275, 283, 289, 296, 304	5	溪間工	
下川町	106	1	植栽工	
中川町	<u>1085</u>	1	溪間工	
合 計		<u>20</u>		